

【別冊】

平成 29 年度

事業計画並びに予算書

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

## 目 次

平成 29 年度事業計画	1 ページ
実施事業	8 ページ
平成 29 年度資金収支予算書	13 ページ
法人総合計	14 ページ
1. 社会福祉事業区分	15 ページ
(1) 法人運営事業拠点区分	17 ページ
(2) 地域づくり推進事業拠点区分	19 ページ
(3) 共同募金配分事業拠点区分	21 ページ
(4) 貸付事業拠点区分	22 ページ
(5) しおや保育所事業拠点区分	23 ページ
(6) 介護サービス事業拠点区分	25 ページ
(7) 障害福祉サービス事業拠点区分	27 ページ
2. 公益事業区分	29 ページ
(8) 丸亀市保健福祉センター事業拠点区分	31 ページ
3. 収益事業区分	33 ページ
(9) 自動販売機事業拠点区分	35 ページ

# 事業計画

## 平成29年度事業計画

### 【基本方針】

少子高齢化が進む中、丸亀市においても緩やかな人口の減少局面を迎えており、単身世帯の増加など、家族の形態も変化しています。また、働き方の多様化による若者の社会的孤立や暮らし方の変化による高齢者の社会的孤立も増加し、同世代内での貧富の差（世代内格差）も顕在化するなど、孤独感・孤立感などの様々な不安が、深刻な生活課題を引き起こしています。

こうした問題の解決には、従来の福祉サービスにおける、高齢者、障がい児（者）、児童、生活困窮者等の分野別支援には限界があります。年齢・性別・家族形態・健康・介護・子育て・雇用・年金・地域など、様々な角度から、その人を中心とした生活を相談者と一緒に考える必要があります。

そのため、生活困窮者自立支援制度では、漏れのない・見逃さない相談支援として、従来の福祉の対象ではなかった若年・中間年齢層を支え、また、介護保険制度では、地域に応じた「新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」が実施されるなど、高齢者を支えるための仕組みづくりが進められています。

本会は、こうした状況を踏まえ、2年目を迎えた「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」の計画的推進を踏まえ、地区担当制度の強化とともに、高齢者を中心とした「地域の助け合い・支え合いの体制づくり（生活支援体制整備事業）」に取り組み、もう一度地域づくりからという原点に立ち返り、地域住民とともに、その地域の特色に応じた事業展開を進めます。

さらに、既存の相談支援事業を統合し、総合相談窓口とすることで、相談者の利便性向上を図り、あらゆる相談にワンストップで対応できるよう、本会事業の活用やネットワークを活かした、利用者目線での相談支援に取り組みます。

また、社会福祉法人制度改革に伴い、本会の経営体制を再点検し、経営組織のガバナンス強化や財務規律の強化などに取り組みとともに、地域における公益的な取り組みを進めるための「社会福祉充実計画の策定」や、これまで以上に社会福祉法人との連携・協働を積極的に進め、社会福祉法人としての責任を果たし、丸亀市の地域福祉向上に努めます。

## 【重点事業並びに新規事業】

### I 地域づくりの推進

#### 【重点】 1. 地域づくり推進事業

##### (1) 「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」の推進

###### ①計画の推進

昨年度よりスタートした「みんなのふくし丸亀プラン」の2年目にあたり、具体的な事業に基づいた計画を推進します。地域づくりに丁寧に取り組み、本会の役割を果たすとともに、住民やコミュニティ、社会福祉法人施設や行政等と連携しながら、地域の力を引き出せるような計画の推進に取り組みます。

###### ②計画の進行管理

数値目標を設定した項目については、数字を意識した進行管理・状況分析を行うとともに、細目については、住民ニーズや状況に応じた柔軟な対応に努めます。引き続き、住民座談会「ふくし井戸端会議」や「理事会・評議員会」、職員プロジェクト委員会「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」等で、様々など意見をいただきながら、計画の進行管理を行います。

##### (2) 共助の基盤づくり事業

###### ①小地域ネットワーク活動事業

各コミュニティに2名ずつ地区担当職員を配置し、コミュニティや民生委員児童委員との連携強化を図っています。本年度は、地区担当制度の見直しを行い、住民の「分からない」に応える相談窓口としての体制づくりに努めます。

###### ②認知症高齢者等見守りネットワーク事業の実施

昨年度、職員プロジェクト委員会「認知症高齢者等見守りネットワーク推進委員会」で検討を行いましたが、具体的な事業の推進までには至りませんでした。本年度は、コミュニティ単位での認知症等の行方不明者に対応する模擬訓練の実施や、行方不明者を迅速に発見するための「情報ほっとメール」登録者数の拡大などに取り組み、認知症になっても安心して暮らせる丸亀を目指します。

##### (3) 生活支援体制整備事業

介護保険制度では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムの実現が急がれ、その一環として「地域の助け合い・支え合いの体制づくり（生活支援体制整備事業）」の取り組みが全国各地で行われています。これからの地域支援のあり方について、各コミュニティ単位での議論を重ね、本会の強みを活かした日常生活の支援体制づくりに取り組みます。

## II 社会福祉関係団体との連携・支援

### 【新規】 1. 丸亀市老人クラブ連合会事務局の運営

老人クラブ活動の普及等を通じ高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者福祉の増進に寄与するという活動の趣旨に基づいた事務局運営を進めるとともに、これからの地域支援の貴重な資源としての会員拡大に努めます。

## III 共同募金助成事業

### 【新規】 1. 子ども食堂応援プロジェクト事業

食事を通じて子どもと地域がつながる垣根のない場をつくることよって、寂しさやしんどさを抱える子どもたちを地域で見守り、育み、地域ぐるみで子どもを大切にす、子どもの笑顔を育む居場所づくりを、丸亀市内に広げていくことを目的とした事業に取り組みます。

## IV 総合相談支援の強化

### 【新規】 1. 総合相談支援窓口の設置（ふくしの相談支援窓口「あすたねっと」）

既存の相談支援窓口である、生活困窮者自立支援事業「丸亀市自立相談支援センターあすたねっと」、成年後見推進事業「後見センターまるがめ」、無料専門相談事業「ふれあい相談センター」、香川おもいやりネットワーク事業「おもいやりネット丸亀」の4つの相談窓口を統合し、「ふくしの相談支援窓口あすたねっと」として、総合相談支援窓口を設置します。

総合的なワンストップ相談窓口とすることで、本会の各事業の機能やネットワークを活かしながら、利用者のニーズに応じた情報提供や課題解決を図り、利用者目線での包括的かつ継続的な支援を行います。

## V しおや保育所の安定経営

### 【重点】 1. 地域貢献活動事業

4月からの改正社会福祉法全面施行に伴い、しおや保育所においても、これまで以上に地域貢献活動が求められています。地域の子ども・子育て支援の一翼を担うため、子育ての専門家である保育士や施設設備などの資源を活用し、身近で頼れる安全・安心な地域の拠点の一つとしての地域貢献活動に取り組みます。（一時預かり事業の充実、地域との合同避難訓練他）

### 【重点】 2. 多文化共生事業

しおや保育所は他の保育所と比べ、外国籍の子どもが多く入所しています。その特色を活かし、それぞれの文化を尊重し、衣服、食べ物、遊び、あいさつ等の異なる文化と関わりを深めながら“ちがいて何だろう・・・いろいろな国の友達”について学ぶことが出来るよう日々の保育の中で取り組んでいます。特に、人権保育推進活動である「プラタナスのつどい」（年間6回）を利用し、保護者も含めたそれぞれの文化を理解する楽しい活動を計画します。

### 【重点】 3. しおや保育所あり方検討

しおや保育所の安定経営や特色のある保育のあり方を検討する「しおや保育所運営委員会」も2年目となり、職員体制の問題等について、いろいろな立場からの意見を出し合い、改善策を打ち出しています。また、保育所運営等に保護者会の意向を反映するため、保護者代表と職員との「しおや保育所二者懇談会」を継続的に開催します。

## VI 介護サービス事業の安定経営

### 【重点】 1. 介護保険事業

#### (1) 訪問介護事業

平成29年度から丸亀市が実施する新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のホームヘルプサービス「訪問型サービス（第一号訪問事業）」において、丸亀市訪問介護相当サービスが実施されます。現在の介護予防訪問介護から移行する利用者が多くなる傾向にありますが、採算面から中重度者の受け入れに重点を置く事業者が増えることが予想されます。

本会では、こうした制度移行時においても、全ての利用者が必要な介護サービスを受けることができるよう、率先して支援します。

#### (2) 居宅介護支援事業

平成29年度から丸亀市が実施する新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）において、ケアマネジャーがプランを作成する「介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）」を受託し、地域における生活支援の調整役を行います。

#### (3) 障害福祉サービス事業の充実強化

視覚障がいにより外出時の移動が困難な方が、安心して社会参加や地域生活が維持できるように、支援体制を強化します。

厚生労働大臣が定める「同行援護従事者養成研修」の受講を推進し、同行援護が提供できる職員の増員や、調整役であるサービス提供責任者の増員など、障害福祉サービスが円滑に提供できるように事業所体制の整備を行います。

## VII 経営体制の強化

### 【重点】 1. 社会福祉法人制度改革の着実な実施

#### (1) 経営組織のガバナンス強化

本会は、社会福祉法人制度改革に伴い、理事会、評議員会、監事、事務局の活性化を図るとともに有機的に連携することで、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保、財務規律の強化、職員の人材育成などに積極的に取り組みます。

## (2) 財務規律の強化、事業経営の透明性の確保

社会福祉法人が支持・信頼を得るためには、その運営が適正であることが必要であり、関係法令、各種通知等を遵守することが求められます。

以下の財務諸表等の積極的な開示を行います。

- ・役員報酬規程の策定と役員報酬の公表
- ・「社会福祉充実残額」の確定
- ・財務諸表等の開示とサービス情報の提供

## (3) 地域における公益的な取り組み

### ①社会福祉充実計画の策定

本会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、行政からの補助事業や受託事業にとどまらず、地域の福祉課題・生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に率先して取り組まなければなりません。

将来5年間の「社会福祉充実計画」を作成し、地域のニーズに対応した新しいサービスの展開や、無料または低額な料金による福祉サービスの提供に努めます。

### ②社会福祉法人との連携・協働

これまで以上に社会福祉法人・福祉施設と連携・協働して地域公益活動に取り組み、地域のニーズに対応する課題解決力を共に高めていきます。

## (4) 内部プロジェクト委員会の充実

本会が抱える業務遂行上の様々な課題は、定例の内部プロジェクト委員会において、部署を超えて職員内で共有化し、解決に向けた方針や具体策を検討します。

- ・「広報委員会」
- ・「防災対策委員会」
- ・「介護事業あり方検討委員会」
- ・「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」
- ・「職員研修計画検討委員会」
- ・「会計事務改善委員会」
- ・「認知症高齢者等見守りネットワーク推進委員会」
- ・「地区担当推進委員会」
- ・「しおや保育所運営委員会」
- ・「ふくしフェスティバル実行委員会」

## 【重点】 2. 人材育成の取り組み

### (1) 時代の変化を踏まえた研修体制

時代のニーズに対応しつつ、自立した発展を促進するために、その果たすべき社協の役割と責任は、ますます重大なものとなっています。

昨年、「職員研修計画検討委員会」では、過去1年間における全職員の研修受講状況を調査しました。そのデータを基に、今求められるスキルに対応した研修の見直しを行い、キャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系を構築するための検討を行います。



## (2) 研修内容の自己評価の実施

研修の効果や評価については、全ての研修において、受講した職員全員に研修内容の難易度、実務貢献度、効果性、研修時期などについての段階評価によるアンケート調査を行い、効果測定の結果を研修計画の見直しに活かしていきます。

## (3) 人材の確保（求める人材像の「見える化」）

保育・介護分野への人材確保・定着促進の一環として、社会に広がっている福祉の仕事に対するイメージの改善を図るため、「福祉の仕事に就きたい」という「潜在的有資格・経験者」に向け、身近なところに福祉があることの気づきを促すため、ホームページ等を活用して情報を提供し、「福祉の仕事イメージアップ」に取り組みます。

### 【重点】3. 広報戦略

#### (1) 広報戦略における読者層の拡大

高齢者にとって、パソコンやインターネットの利用には困難な実状があります。そのため、情報弱者とならないよう、広報誌「かけはし」では、見やすさ・読みやすさに配慮した紙面にリニューアルします。

また「特集」ごとに戦略ターゲットを想定し、福祉課題を共に考える場として必要な情報を提供し読者層を広げていきます。

ホームページにおいては、情報をどのタイミングでどの様に発信すべきか、どの様に受信されているのか、利用者の目線を意識した展開を図ります。同時に子育て世代と広報紙を読まない若者層にも焦点を合わせて、どのような展開が可能か検討します。

## 平成29年度 実施事業（案）

### 地域づくりの推進

#### 1. 地域づくり推進事業

- 【重】 (1) 地域福祉活動計画の推進
- (2) 共助の基盤づくり事業
  - ① たすけあいサービス事業
  - ② 高齢者外出支援事業
- 【重】 ③ 小地域ネットワーク活動事業  
(職員地区担当制によるコミュニティソーシャルワークの推進強化)
- ④ 一人暮らし高齢者友愛訪問活動事業
- ⑤ 寝たきり高齢者友愛訪問活動事業
- ⑥ 災害時要援護者福祉マップの作成
- ⑦ 企業連携型巡回見守り活動事業
- ⑧ 子育て世代支援事業（おやかカフェ）
- ⑨ 一人暮らし高齢者等居場所づくり事業
- ⑩ 家具転倒防止器具設置支援事業
- ⑪ 生活支援配食サービス事業
- ⑫ 障がい児（者）活動援助事業
- ⑬ 福祉情報メール配信（情報♡ほっとメール）
- 【重】 ⑭ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業
- ⑮ 救急医療情報キットの設置事業（愛称：安心キット）
- ⑯ ふれあい・いきいきサロン助成事業
- ⑰ 見守りネット講演会の開催
- 【重】 (3) 生活支援体制整備事業
- (4) 地区コミュニティとの連携による住民参加活動（地区助成事業）
- (5) 社会福祉大会の開催

#### 2. ボランティア活動推進事業

- (1) 広報・啓発活動
- (2) ボランティアセンター事業
- (3) ボランティア保険の加入促進
- (4) 住民へのボランティア活動の促進
  - ① こども福祉セミナーの開催
  - ② ふれあいワークキャンプの開催
  - ③ ふくしフェスティバルの開催
- (5) 災害ボランティアセンター活動事業

3. 地域サポート事業
  - (1) 車いす貸出事業
  - (2) 車両・イベント機材貸出事業
  - (3) 育児用品貸出事業
4. 丸亀市ファミリー・サポート・センター事業
  - (1) 会員登録、マッチング
  - (2) 会員養成研修、フォローアップ研修

### 社会福祉関係団体との連携・支援

1. 丸亀市共同募金委員会事務局の運営
  - (1) 赤い羽根共同募金運動
  - (2) 地域歳末たすけあい募金運動
  - (3) テーマ募金運動（子どもにやさしいまち丸亀プロジェクト）
2. 丸亀市民生委員児童委員協議会連合会事務局の運営
3. 丸亀市福祉ママ会議連合会事務局の運営
4. 丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局の運営
- 【新】 5. 丸亀市老人クラブ連合会事務局の運営
- 【新】 6. お城まつり愛の広場実行委員会事務局の運営

### 共同募金助成事業

- 【新】 1. 子ども食堂応援プロジェクト事業
2. 移動販売支援事業（買物支援事業）
3. 子ども防災体験プログラム事業
4. 広報活動事業
5. コミュニティ活動事業
6. 生活困窮者支援事業
7. 地域歳末たすけあい配分事業

### 【新】 総合相談支援の強化

- 【新】 1. 総合相談支援窓口の設置（ふくしの相談支援窓口「あすたねっと」）
  - (1) 生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）
    - ① 自立相談支援事業
    - ② 家計相談支援事業
    - ③ 住居確保給付金相談
    - ④ 助け合い金庫貸付事業
    - ⑤ 生活福祉資金貸付事業
  - (2) 成年後見推進事業（後見センターまるがめ）
    - ① 法人後見推進事業

- ② 市民後見推進事業
- ③ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- (3) 無料専門相談事業（ふれあい相談センター）
  - ① 弁護士相談
  - ② 司法書士相談
- (4) おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）

### しおや保育所の安定経営

- 1. 通常保育
- 2. 特別保育
  - (1) 一時預かり事業
  - (2) 延長保育促進事業
  - (3) 保育所地域活動事業
  - (4) 障がい児保育事業
- 【重】 3. 地域貢献活動事業
- 【重】 4. 多文化共生事業
- 【重】 5. しおや保育所あり方検討
- 6. 福祉サービス苦情解決事業

### 介護サービス事業の安定経営

- 1. 介護保険事業
  - 【重】 (1) 訪問介護事業
  - (2) 訪問入浴介護事業
  - 【重】 (3) 居宅介護支援事業
- 2. ホームヘルプサービス事業
  - (1) 生活管理指導員派遣事業
  - (2) 軽度生活援助事業
  - (3) 子育てホームヘルプサービス事業
  - (4) 介護保険外訪問介護サービス事業
- 【重】 3. 障害福祉サービス事業
  - (1) 居宅介護事業
  - (2) 重度訪問介護事業
  - (3) 同行援護事業
  - (4) 移動支援事業
- 4. 研修会の実施・参加
- 5. 福祉サービス苦情解決事業

### 指定管理施設の運営

- 1. 丸亀市保健福祉センター事業

- (1) 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
- (2) 丸亀市綾歌保健福祉センター
- (3) 丸亀市飯山総合保健福祉センター

## 収益事業による財源確保

1. 自動販売機事業

## 経営体制の強化

- 【重】 1. 社会福祉法人改革制度の着実な実施
  - (1) 経営組織のガバナンスの強化
  - (2) 財務規律の強化、事業経営の透明性の確保
  - (3) 地域における公益的な取り組み
  - (4) 内部プロジェクト委員会の充実
- 【重】 2. 人材育成の取り組み
  - (1) 時代の変化を踏まえた研修体制
  - (2) 研修内容の自己評価の実施
  - (3) 人材の確保（求めるべき人材像の「見える化」）
- 【重】 3. 広報戦略
  - (1) 広報戦略における読者層の拡大

